

県職交渉（R4確定②）概要

- 1 日時 令和4年11月14日（月）
- 2 場所 自治会館301会議室
- 3 出席者 【当局】総務局長、人事課長外
【組合】委員長、副委員長、書記長外
- 4 議題 情報職の初任給調整手当、定年引上げ・再任用職員、時間外勤務、メンタル対策、両立支援

【参考】R4確定交渉② 提案内容

- 高度な専門的知識を有する情報職に対して、令和5年4月から、採用の日から10年間、月額5万円の初任給調整手当を支給することとしたい。
- その他の課題等については、前回説明した内容等により、引き続き議論したい。

項目	組 合 主 張	当 局 回 答
情報職の初任給調整手当	○月額5万円が、逡減ではなく10年間続くということか。 ○11年目以降はどうするのか。	○人事委員会勧告は、期間10年、上限月5万円ということであったが、今後更なる人材確保、獲得競争の激化が見込まれる中、最大限の措置として提案した。 ○今後検討していく課題だと受け止めている。
定年引上げ・再任用職員	○再任用職員の処遇についても、定年引上げとセットで議論すべきだ。 ○高齢層職員の働き方として、高齢者部分休業についても要求しているが、検討状況はどうか。	○再任用制度は国に準拠するものであり、人事院勧告の状況を注視してきた。 ○国は令和6年度に向けて、給与制度のアップデートを再任用職員制度も含めて一体的に行うこととしており、骨格を令和5年度に示すとされ、1年ずれた。 ○他県の状況の確認結果も踏まえて、制度化に向けて検討していきたい。
時間外勤務	○時間外縮減策の検討状況はどうか。 ○具体的にはどのように取り組むのか。	○業務量の減、執行体制の確保に加えて、現場の管理職が業務をコントロールできる環境が必要だと考えている。 ○目標管理制度について、人材育成の趣旨が損なわれない中で、簡素化を検討している。
メンタル対策	○これまでもメンタル対策はしてきているが、メンタルによる病休者等が増えている。 ○周りの職員が忙しく若い職員が悩んでいる。	○若年層が増えていることは大きな課題だと認識している。 ○若年層の症例が特に増えており、打ち手をこまねいている状況にはないと認識している。
両立支援	○不妊治療休業についての検討状況は。	○各県とも制度の累計が様々であり、実施している県には条例等で何らかの規定があり、そこに不妊治療休業を紐づけて実施している。 ○本県には紐づける規定がないため、どのようなやり方で実現していくべきかという制度設計も検討しているところである。